

平成 28 年 11 月 29 日

各 位

(一社) 東京ハイヤー・タクシー協会  
タクシー活性化プロジェクトチーム

東京都主催

地域限定特例通訳案内士認定研修受講生の募集のお知らせについて

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の運営についてご理解、ご協力をいただきまして誠にありがとうございます。

さて、東京都より都内のハイヤー及びタクシードライバー向けに上記研修が開催されるとの情報をいただきましたので展開をさせていただきます。

当研修に認定された方は、外国の方に対して有償で英語によるガイドが可能となります。(今までは「通訳案内士」しか認められておりませんでした。この度、構造改革特区にて当研修が認められ、合格された方を地域限定通訳案内士として認定をされ、有償ガイドが可能となります)

なお、当協会の東京観光タクシードライバーや TSTiE ドライバーとして認定された方々は、上記研修での免除項目もございますので、是非ご受講をいただきたく存じております。

これら詳細は、東京都産業労働局 HP (下記掲載) から募集要項・お申込が可能ですのでご確認くださいませようお願い申し上げます。

[東京都産業労働局 HP 情報]

(<http://www.sangyo-rodo.metro.tokyo.jp/sinsei/tourism/tsuyaku/tokureiboshu/index.html>)

[問合せ先]

・ お申込や研修内容に関すること

[東京都地域限定特例通訳案内士認定研修事務局]

(True Japan Tour(株) / NPO 法人日本文化体験交流塾内)

TEL : 03-3868-3260

・ 特例通訳案内士制度に関すること

東京都産業労働局観光部受入環境課事業推進担当

TEL : 03-5320-4771

・ その他東京観光タクシーに関するお問い合わせ

TEL : 03-3264-8080

(一社) 東京ハイヤー・タクシー協会タクシー活性化 PT 事務局担当

なお、当協会にて昨年より実施しております「観光英語対応ドライバー認定プログラム」は東京都で研修を実施する間、見合わせていただくこととなりました。